

議案第38号

令和6年度当せん金付証券の発売限度額を定める件

令和5年（2023年）11月29日提出

札幌市長 秋元克広

当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）第4条第1項の規定により、令和6年度において札幌市が発売する当せん金付証券の発売限度額は、18,900,000千円と定める。

（理由）

札幌市が発売する当せん金付証券の発売限度額を定めるため、本案を提出する。